

美のまち すいた IT 活性化特区

都道府県名：

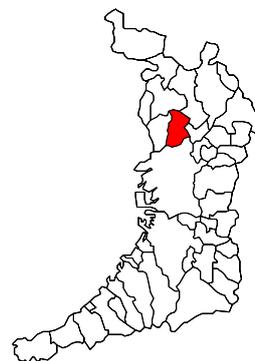
大阪府

申請主体名：

吹田市

区域の範囲：

吹田市の全域



特区の概要：

情報通信関連産業は、商工業における情報提供の充実、人材育成、企業支援や高付加価値化を推進する点や、また、市内商工業の発展、育成に対して支援的な機能を有することから、現在において非常に重要なものとなっている。一方、環境面においても、これらの業種は、従来型の製造工場等と比較すると環境負荷が少ないこと等から、魅力的かつ総合的な創造力のある都市をめざす本市においても、更に振興を図ることが必要である。そこで本特例措置を活用し、IT 人材を輩出することにより、本市におけるIT産業の活性化と地域経済の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

